



鳥評委第3号
令和8年2月4日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県公共事業評価委員会
会長 猪迫 耕二



令和7年度公共事業の再評価について (答申)

令和7年8月19日付第202500095256号で諮問のあった再評価事業1件について、下記のとおり答申します。

なお、当該事業のみならず公共事業の実施に当たっては、効率的・効果的に執行されるよう期待します。

記

1. 再評価事業

(1) 一般国道179号道路改築事業 (はわいバイパス)

| | |
|--------------|--|
| 継続・休止・中止等の方針 | 継続 |
| 事業の概要 | <p>一般国道179号は、兵庫県姫路市を起点とし、岡山県、そして鳥取県三朝町、倉吉市を經由し、終点となる湯梨浜町において山陰道及び国道9号と接続する主要幹線道路であり、第一次緊急輸送道路にも指定されている。また、倉吉市から湯梨浜町の間は、沿道開発が進んでおり、地域住民の生活の基軸となっている。</p> <p>田後西交差点から湯梨浜町役場入口交差点間は、2車線道路として整備済みであるが、通過交通と沿道住民による生活交通が混在し、朝、夕及び日中において連続的に混雑が生じ、沿道利用車輛の輻輳から交通事故の多発区域となっている。</p> <p>本事業は、当該区間における慢性的な混雑の発生及び交通事故を防止し、安全で円滑な交通を確保するため、国道179号における通過交通を分散し、現在建設中の山陰道はわいインターチェンジと周辺市町とを結ぶアクセス機能を強化する事業である。</p> <p>(計画延長L=2,510m、幅員W=6.5(11.0)m、事業費51.0億円)</p> |
| 審議の概要 | <p>本事業について、事業費の増額や最新の将来交通量の推計結果等を踏まえた費用便益比及び拡張便益の再算定について検証を行った。また、審議にあたっては、事業の進捗状況や事業費増額の要因などについて現地で確認した。更に地域振興や災害時の緊急輸送路・迂回路としての防災機能など費用便益比のみでは表せない定性的効果も併せて検証し審議した結果、継続が妥当と判断した。</p> |
| 付帯意見 | <p>近年、物価の高騰が続き県民生活も苦しい状況に鑑み、引き続き経費削減に努めていただきたい。</p> |